

## 相続税法を読む・調査のポイント

相続税の基礎控除の引下げ及び最高税率の引上げ、教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設等を盛り込んだ平成25年度税制改正法が成立、施行されています。特に相続税法の改正については、課税ベースが大きく広がることで、相続税が「身近な税金」となりつつあり、国民の関心は高まっています。また、税理士、金融機関等が主催する「相続税対策セミナー」は盛況のようですし、書籍(指南書)の出版や週刊誌等の特集が目につくような状況であります。

ご存じのとおり、相続税法は、他の法律、特に民法の親族・相続編の規定と密接に結びついており、難解で、かつ、一般になじみの薄いものだとされています。そこで、相続税法の原点に戻り、「留意点」と「調査のポイント」について解説いたします。

### 【 相続税法を読む 】

#### 1. 相続税の基本構造

- (1) 納税義務者 (2) 課税方式

#### 2. 相続税法上の個別問題

- (1) 相続人・相続分 (4) 非課税財産 (7) 小規模宅地の特例  
 (2) みなし相続財産 (5) 債務控除  
 (3) 課税財産 (6) 遺産分割

#### 3. 財産評価上の問題

- (1) 土地 (2) 非上場株式

### 【 相続税調査 】

#### 1. 税務調査の流れ

#### 2. 臨宅調査

#### 3. 調査のポイント

※ 上記のテーマに関する質問等がある場合は、FAXで研修日2週間前までにお送りください。

## 講師紹介 税理士 高木 光男 氏

東京国税局及び国税庁の資産税課において主に審理事務に従事。

税務大学校教育第一部・第二部教授(資産税担当)、豊島税務署副署長、東京国税局課税第一部主任国税訟務官、同課税第一部資料調査第二課長、杉並税務署長を経て、現在税理士(東京税理士会 神田支部)。

## = 開催要領 =

1. 日 時 平成25年7月25日(木) 10時00分～16時00分(受付開始 9時30分)
2. 会 場 税理士会館8階 会議室
3. 定 員・受講料 150名(先着順)・1名10,000円(昼食付き)
4. お申込方法 振込用紙に税理士名・登録番号・住所・電話番号をご記入のうえ、研修日1週間前までに受講料をお振り込み下さい。入金確認をもって受付とさせていただきます。先着順に受け付けし、定員に達し次第締め切らせていただきますのでご了承ください。また、受講料は発行いたしませんので、当日は郵便局の払込票兼受領証を受付にお持ちくださるようお願いいたします。  
 ※研修日1週間前を過ぎてからのお申込みの場合は、必ずお電話でご連絡のうえ受講料は当日お支払いください。  
 ※キャンセルにつきましては研修日2週間前までにご連絡いただければ、ご返金いたします。それ以降のキャンセルにつきましてはご返金できませんので、予めご了承ください。
5. 問い合わせ先 東京地方税理士協同組合(電話:045-243-0551 FAX:045-243-0550 <http://www.tochizeikyo.com>)  
 ※研修受講管理システム導入のため、電子証明書(原寸大コピー可)をご持参ください。

組合ニュース5月号に振込用紙付きパンフレットを同封しております。お手元がない方は、協同組合事務局(TEL045-243-0551)宛にお電話ください。事務局よりパンフレットを送付いたしますので、お申込の場合は受講料をお振込みください。入金確認をもって受付となります。